

平成28年第4回七戸町議会定例会 会 議 録

平成28年11月25日七戸町告示第66号で、平成28年第4回七戸町議会定例会を12月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成28年 12月 2日 午前10時00分 開会

平成28年 12月 8日 午後 0時24分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第24号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町一般会計補正予算(第5号))
- 報告第25号 専決処分事項の報告について
(落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第26号 専決処分事項の報告について
(工事請負変更契約の締結について(天間林中学校校舎新築工事))
- 報告第27号 専決処分事項の報告について
(工事請負変更契約の締結について(天間林中学校校舎機械設備工事))
- 議案第76号 七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 議案第77号 七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 議案第78号 七戸町基金の処分の特例に関する条例の制定について
- 議案第79号 七戸町庁舎建設基金条例の制定について

- 議案第80号 七戸町いじめ問題対策審議会条例の制定について
- 議案第81号 七戸町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
- 議案第82号 七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 七戸町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第86号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第87号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第88号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第90号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第91号 七戸町合併振興基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第92号 工事請負変更契約の締結について
(七戸中学校屋外運動場改修工事)
- 議案第93号 工事請負変更契約の締結について
(七戸中学校東側駐車場整備工事)
- 議案第94号 七戸町土地改良事業(災害復旧事業)の施行について
- 議案第96号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第67号 平成28年度七戸町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第68号 平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第69号 平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第70号 平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第71号 平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第72号 平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第73号 平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第74号 平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第75号 平成28年度七戸町水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第95号 七戸町名誉町民の称号を贈ることについて
- 報告第28号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成27年度事業分)に関する報告について

○議員提出案件

発議第 3号 安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

発議第 4号 子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書の提出について

発議第 5号 慎重な憲法論議を求める意見書の提出について

委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

**平成28年第4回七戸町議会定例会
会議録（第1号）**

平成28年12月2日（金） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 提出議案一括上程

「報告第24号 専決処分事項の報告について（平成28年度七戸町一般会計補正予算(第5号)）」から「報告第28号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度事業分）に関する報告について」までの30議案、5報告を一括上程
(町長提案理由説明並びに教育委員長報告)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	鳥谷部昇君	支所長 (兼庶務課長)	八幡博光君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	金見勝弘君

地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	加藤司君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君		
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
農林課長補佐	西野勝夫君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	町屋均君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	原子保幸君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 原子保幸君 事務局次長 中村孝司君

○会議録署名議員

9番 盛田恵津子君 10番 田嶋弘一君

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがって、平成28年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。
ただいまから、平成28年第4回七戸町議会定例会を開会いたします。
-

○開議宣告

- 議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番盛田恵津子君と10番田嶋弘一君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。
○議会運営委員長（瀬川左一君） 議会運営委員会、委員長報告をいたします。
去る11月25日告示、本日招集されました平成28年第4回七戸町議会定例会の会期について、先般、11月25日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日12月2日から12月8日までの7日間を会期とすることに決定いたしました。
本日は、議案等の一括上程、3日、4日は閉庁日、休日のため、また、5日は議案調査のため休会とします。
6日、7日は一般質問、8日は今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。
なお、各委員会報告書及び各委員会の閉会中の継続調査申出書が、最終日に議長より提案されると思いますので、よろしく願いいたします。
以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告いたします。
○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月8日までの7日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月8日までの7日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長(田嶋輝雄君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の陳情書等文書表のとおりです。

先般、このことについて、議会運営委員会において審査した結果、陳情第5号、陳情第6号については議員配付することにいたしましたので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長(田嶋輝雄君) 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第24号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町一般会計補正予算(第5号))についてから報告第28号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成27年度事業分)に関する報告についてまでの30議案、5報告を一括上程いたします。

初めに、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) おはようございます。

本日ここに、平成28年第4回七戸町議会定例会の開会に当たり、提出しました議案について、その概要を御説明申し上げます前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化、担い手不足など経営環境は依然として厳しい状況が続いております。加えて、TPP問題や平成30年からの減反廃止など、国内外の農業情勢の動向を注視していかなければならないと考えております。

こうした中、8月としては異例となる三つの台風接近上陸により、当町でもこれまでに経験したことのない降水量を記録し、町の主要作物であるナガイモやゴボウを中心とした根菜類で、冠水による腐敗被害が発生しております。

特に、肥大時期と重なったナガイモは、つる切れ、穴落ち、支柱折れ等の被害が数多く発生し、品質低下や収量低下が予想されるほか、来年以降に植えつけする種芋不足が懸念されるなど、生産農家は大きな打撃を受けているところであります。

このような状況を踏まえ、町としては農協など関係機関と協議の上、ナガイモ種子の確保及び生産資材に対する助成など、被災農家の再生産に向けた支援関連予算を今定例会に提案しているところであります。

次に、11月13日、19日の両日、天間館中学校と榎林中学校の閉校記念式典に、多数の御来賓並びに関係者が出席され盛大に開催されました。

これは、近年の急速な人口減少や少子高齢化など社会環境が変化していく中で、児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進み、当町の将来を担う子供たちに、よりよい教育環境を提供するため、両校の統合を決定したところであります。

両校とも来年3月には最後の卒業生を送り出し、70年という長い歴史に幕をおろすこととなります。そして、4月に開校いたします天間林中学校として、新たな歴史のスタートを切ることとなります。

町としては、引き続き、学力・文化・スポーツのレベル向上、地域における教育力の充実など教育の振興に全力を傾注してまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、第80回国民体育大会が平成37年に青森県で開催されることが決定し、7月に県から会場選定についての予備調査がありました。

当町では、剣道競技の開催希望と、実施可能競技として、サッカー、テニス、ソフトテニス、野球、ソフトボールである旨を回答しております。

また、県では、去る8月31日に準備委員会を設立し、本格的な準備作業に入っておりますが、この中で、12月27日を回答期限として、市町村や競技団体に対し会場意向調査があったところであります。

町といたしましては、今後、体育協会を初め関係機関・団体とも十分協議の上、最終的な判断をしてみたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第24号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町一般会計補正予算（第5号）については、平成28年発生 of 台風7号、9号、10号の大雨による災害復旧事業等を早急に行う必要があったため、急遽補正せざるを得なかったものであります。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,982万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億1,246万円とするものであります。

歳入は、繰入金に1,852万1,000円、町債に5,130万円を追加するものです。

歳出は、災害復旧費に6,982万1,000円を追加するものです。

報告第25号専決処分事項の報告について。

落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成28年8月30日未明、荒熊内地区にて台風10号による強風の影響で、当町所有財産である松の木から、落枝により倉庫外壁に損害を与えたことから、相手方と協議した結果、当町で相手方倉庫外壁の原形復旧に要する費用の全額を賠償することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第26号専決処分事項の報告について。

工事請負変更契約の締結については、平成27年第2回臨時会において議決された天間林中学校校舎新築工事について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により請負金額を変更する必要が生じ、工事の工程上、急を要したため専決処分したものです。

報告第27号専決処分事項の報告について。

工事請負変更契約の締結については、平成27年第2回臨時会において議決された天間林中学校校舎機械設備工事について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により請負金額を変更する必要が生じ、工事の工程上、急を要したため専決処分したものです。

議案第76号七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定については、地域再生法に規定する認定地域再生計画に記載されている地方活力向上地域内において、一定の要件を満たす設備を新設し、または増設した者について、当該特定業務施設の用に供する家屋等に対する固定資産税について不均一の課税を行うため提案するものです。

議案第77号七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定については、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づき指定された地域内において、製造の事業等の対象となる設備を新設し、または増設した者について、当該特定設備である家屋等に対する固定資産税について不均一の課税を行うため提案するものです。

議案第78号七戸町基金の処分の特例に関する条例の制定については、預金保険法第49条第2項における預金保険事故の際、公金毀損リスクを回避するため、必要な事項を定めたいことから提案するものです。

議案第79号七戸町庁舎建設基金条例の制定については、役場庁舎建設について、事業に要する財源を着実に確保していく必要があることから提案するものです。

議案第80号七戸町いじめ問題対策審議会条例の制定については、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態が発生した場合、事実関係を明確にするための調査を行う機関を設置したいことから提案するものです。

議案第81号七戸町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定については、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員等の定数を定める必要があることから提案するものです。

議案第 8 2 号七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第 8 3 号七戸町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の改正内容に準じて職員の降給の事由及び手続を定め、その他所要の整備を行うため提案するものです。

議案第 8 4 号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の改正内容に準じて級別基準職務表を定め、人事評価の結果に応じて昇級及び勤勉手当の支給を行うこととする等のため提案するものです。

議案第 8 5 号七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員を公平かつ適正に選考する附属機関を設置すること等、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第 8 6 号七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、青森県人事委員会からの勧告に準じ、議会議員の期末手当の割合を改めるため提案するものです。

議案第 8 7 号七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、青森県人事委員会からの勧告に準じ、町長等の期末手当の割合を改めるため提案するものです。

議案第 8 8 号七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例については、青森県人事委員会からの勧告に準じ、教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

議案第 8 9 号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料月額並びに扶養手当及び勤勉手当の額等を改定するため提案するものです。

議案第 9 0 号七戸町税条例の一部を改正する条例については、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、同政令の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第 9 1 号七戸町合併振興基金条例の一部を改正する条例については、合併振興基金の処分に関し必要な事項を定めたいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第 9 2 号工事請負変更契約の締結については、七戸中学校屋外運動場改修工事に係る工事内容に変更が生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第93号工事請負変更契約の締結については、七戸中学校東側駐車場整備工事に係る工事内容に変更が生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第94号七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行については、平成28年発生台風7号及び9号災害により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事を施工するため、土地改良法の規定により提案するものです。

議案第96号青森県市町村総合事務組合規約の変更については、平成29年4月1日から、共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に、むつ市を加えることから、青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

議案第67号平成28年度七戸町一般会計補正予算（第6号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,984万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,230万円とするものです。

歳入の主なものは、町税に6,564万2,000円、地方交付税に1,723万3,000円、国庫支出金に1億4,495万1,000円、繰入金に4,911万3,000円、町債に1億560万円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に4,400万4,000円、民生費に3,911万8,000円、衛生費に2,033万4,000円、農林水産業費に3,221万2,000円、教育費に2億1,913万3,000円、災害復旧費に3,679万7,000円を追加するものです。

今回の補正の歳入においては、太陽光発電設備及び鉄道運輸機構の固定資産税償却資産に係る町税と交付金確定による普通交付税のほか、国の補正予算による新規及び前倒し事業に係る国庫支出金及び町債の増が主なものです。

歳出においては、マイナンバー制度への対応として、情報通信対策費、認定こども園等に係る児童措置費、健康診査等委託料等の健康増進費、道路維持修繕工事費等の道路維持費のほか、国の補正予算に伴う県営土地改良事業と、城南小学校大規模改造と七戸小学校東校舎3階改修に伴う小学校費、平成28年発生台風7号、9号、10号の大雨による災害復旧工事の増が主なものです。

また、天間林中学校校舎建設事業において、事業費完了に伴い、平成28年度の年割額を変更しております。

議案第68号平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,953万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億2,825万2,000円とするものです。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金に1億855万3,000円を追加し、国庫支出金から1億3,590万5,000円、療養給付費等交付金から4,807万4,000円、

繰入金から1,229万4,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、保険給付費から2,400万円、後期高齢者支援金等から3,022万1,000円、介護納付金から3,529万円を減額するものです。

議案第69号平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,174万7,000円とするものです。

歳入は、繰入金に2万3,000円、繰越金に51万3,000円、諸収入に60万4,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に3万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金に10万2,000円、保険事業費に51万1,000円、諸支出金に49万2,000円を追加するものです。

議案第70号平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億8,207万円とするものです。

歳入は、保険料に6,000円、県支出金に60万5,000円を追加し、国庫支出金から59万1,000円、繰入金から1万円を減額するものです。

歳出は、地域支援事業費に2万5,000円を追加し、総務費から1万5,000円を減額し、保険給付費は財源組みかえするものです。

議案第71号平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳出の款項及び当該区分ごとの金額と歳出の財源に変更があります。

歳出は、総務費に5万7,000円を追加し、予備費から5万7,000円を減額するものです。

議案第72号平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ275万7,000円とするものです。

歳入は、使用料及び手数料に81万8,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に19万8,000円、諸支出金に62万円を追加するものです。

議案第73号平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,399万6,000円とするものです。

歳入は、分担金及び負担金に94万2,000円、使用料及び手数料に7万4,000円、諸収入に5万2,000円を追加し、繰入金から49万3,000円を減額するものです。

歳出は、総務費に57万5,000円を追加し、事業費と交際費は財源組みかえするものです。

議案第74号平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,496万8,000円とするものです。

歳入は、使用料及び手数料に2万2,000円、繰入金に105万5,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に107万7,000円を追加するものです。

議案第75号平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）については、まず、予算第3条に定めた収益的収入及び支出については、収入の営業外収益に501万1,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億4,331万7,000円とするものです。

また、支出の営業費用に78万3,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,901万4,000円とするものです。

議案第95号七戸町名誉町民の称号を贈ることについては、元天間林村長高田藤夫氏に対して七戸町名誉町民の称号を贈るため、七戸町名誉町民条例第3条の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

報告第28号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度事業分）に関する報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

以上をもちまして、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先ほどの町長からの提案理由の説明の中で一部誤りがありましたので、ここで修正します。

町長。

○町長（小又 勉君） 先ほどの報告の中で誤りがありましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

報告第24号の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ100億1,246万円と申し上げましたが、107億1,246万円の間違いでありまして、改めて訂正をさせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、教育委員長から報告を求めます。

教育委員長。

○教育委員長（附田道大君） おはようございます。

議員の皆様には、日ごろから教育行政に対して格別の御支援、御指導をいただき、心か

らお礼申し上げます。

また、平成29年4月に開校いたします天間林中学校建設に際しましても、多大なる御支援、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

なお、本日、議会議員全員協議会終了後、天間林中学校の見学会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、12月定例議会に上程しました、報告第28号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度事業分）に関する報告について御説明申し上げます。

七戸町教育委員会では、効率的な教育行政の推進を図るため、学識経験者からなる七戸町教育評価審議会を設置し、教育委員会部局、各課・室・館の平成27年度における主要事務事業を対象に、点検・評価を行いました。

本報告については、点検・評価結果の報告を受けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき報告するものです。

点検・評価の結果を踏まえ、これからの施策に反映させ、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。説明報告とします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明並びに報告を終わります。

○散会宣告

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月6日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

12月6日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は1番の二ツ森英樹君、3番目は4番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時40分